

第1回 大阪市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会（中学校）第4地区部会 会議録

1 日 時 令和2年6月2日（火） 15:00～17:00

2 会 場 大阪市教育センター 講義室

3 出席者

（委員）

高田委員、藤田委員、新井委員、塩屋委員、山西委員、原委員、盛岡委員

【事務局】

青山次席指導主事、石川総括指導主事、吉沢総括指導主事

4 議 題

(1) 地区部会長の選出

(2) 「調査の観点」の重点化

5 会議録

【事務局】

失礼いたします。皆さんおそろいでいらっしゃいますので、引き続き、第1回大阪市義務教育諸学校教科用図書選定委員会第4地区部会を開催いたします。

この地区部会の進行をさせていただきます、指導部教育活動支援担当第4教育ブロック、石川でございます。

よろしく願いいたします。

それでは、選定委員の方々をご紹介します。

大阪市PTA協議会、藤田実由貴委員です。

【委員】

藤田です。どうぞよろしく願いいたします。

【事務局】

学校協議会委員、新井光淑委員です。

【委員】

新井でございます。よろしく願いいたします。

【事務局】

大阪総合保育大学准教授、高田昭夫委員です。

【委員】

高田と申します。よろしくお願いいたします。

【事務局】

大阪市教育委員会事務局区担当教育次長、塩屋幸男委員です。

【委員】

東住吉区長の塩屋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

巽中学校校長、山西勝仁委員です。

【委員】

巽中学校の山西です。よろしくお願いいたします。

【事務局】

大阪市教育センター教育振興担当課長、原稔委員です。

【委員】

原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

大阪市教育委員会事務局第4教育ブロック部長、盛岡栄市委員です。

【委員】

盛岡でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局】

続きまして、事務局側の出席者をご紹介します。

青山真丈次席指導主事でございます。

【青山次席指導主事】

青山でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局】

吉沢雄総括指導主事でございます。

【吉沢総括指導主事】

吉沢でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局】

以上でございます。

早速ではございますが、地区部会長の選出に移ります。

大阪市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会規則第5条第3項には、「地区部会に地区部会長を置き、当該地区部会に属する委員の互選により定める。」とされており、第4項には、「地区部会長は、地区部会を代表し、会務を総理し、並びに、地区部会における審議の結果を委員長に報告する。」とされています。

ここで地区部会長1名を選出していただきたいと存じます。いかがさせていただきますでしょうか。

【委員】

どなたもいらっしゃらないようでしたら、立候補させていただきたいと思います。

【事務局】

ありがとうございます。ただいま盛岡委員より立候補のお声をいただきました。いかがでしょうか。

(拍手)

【事務局】

ありがとうございます。ご承認の拍手をいただきましたので、委員の互選によりまして、盛岡委員に第4教育ブロック地区部会長をお願いしたいと思います。

それでは、ここからは地区部会長に進行を引き継ぎたいと思います。よろしく願いいたします。

【部会長】

失礼いたします。先ほどの全体会での挨拶にもありましたように、学校は、コロナの影響で3か月間休校しておりました。やっと昨日から再開したのですが、給食もまだ完全ではありませんし、登校も、午前、午後、分かれてということで、学校現場も今まで経験のないような状況の中で、これからどう授業を保障していくのか、子どもたちの日常を取り戻していくのかということ、新しい学校における生活様式を築いていく、そんな見通しを持っているところでございます。

この教科書採択につきましては、昨年は小学校の教科書採択がありました。その前年には、中学校の道徳の採択もあり、例年、5月の中旬あたりから動き出して進めていくのですが、もう今日は6月の2日ということで、非常にタイトなスケジュールの中で進めていくことになろうかと思えます。

全体会の説明にもありましたように、教科書といえますのは、来年度使う教科書を8月までに決めなければならない、という法律がございまして、9月、10月に先延ばしすることはできませんので、このような状況であっても、タイトなスケジュールの中で進めていくこととなります。

初めて選定委員になられた方もいらっしゃいますので、少し説明いたしますと、皆さまの前に実際に教科書がございまして、全体会であった説明のとおり、この場におきましては、最終的にこれがいいと1冊を選ぶのではなくて、あさってから始まります学校調査会、専門調査会で、各教科、領域、種目について報告を受け、第2回以降の選定委員会において、調査会の報告を答申として完成させていくという流れになります。

国語4、書写4というふうに、教科書会社全てを合わせますと、先ほど数えましたら68ありました。答申をこの場で、私も含めて7名の委員の方々と、7月の下旬までに68枚作成しなければ

ならない、という膨大な作業が待っており、そして、タイトなスケジュールで進めていかなければならない状況にあります。

全体会において、様々なご意見をいただき、この後、調査の観点について進めていきますが、ご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

それでは座って進行させていただきます。

大阪市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会規則に基づきまして、地区部会の進行につきましては私のほうで進めさせていただきます。

まずは、会の成立について、選定委員会規則第7条第1項及び第6条第3項に基づきまして、本地区部会に属する委員の過半数の出席がございますので、会の成立を宣言いたします。

なお、会則第7条第1項及び第6条第5項によりまして、会議は非公開で行います。

それでは、早速議事に入りたいと思います。

まずは、調査の観点の重点化につきまして、事務局より説明をお願いしたいと思います。

【事務局】

失礼いたします。

先ほど全体会で決まりました調査の観点につきまして、本採択地区の現状及び課題を踏まえた重点化を図っていただきます。重点化する議論に際しましては、第4地区の教科書として採択するうえで大切にしたいことを絞り込んでいきたいと考えております。

先ほど全体会でも見ていただきました資料、調査の観点（中学校用）をお手元にご準備いただけますでしょうか。

3ページの国語を例に説明いたしますので、ご覧いただけますでしょうか。

全体会で説明がありましたが、具体的には、各種目、16種目につきまして、3つの項目で合計20の調査の観点が設定されており、この中から本地区の重点、より大切にしたい観点を5つ程度選んでいただきます。

項目1の「大阪市教育振興基本計画等との関連」の、①から⑤までの観点、及び項目3の「その他（外的要素・構成・配列・資料等）」の①から⑧の観点につきましては、基本的に全種目で共通となっております。

項目2の「内容の取扱い」につきましては、各種目の特質に沿った観点が7つ並んでおります。

項目1と3の観点が基本的に全種目共通となっていることから、この2つの項目で重点化する観点は基本的に共通のものとなると考えております。

今週の金曜日に行われます専門調査会や学校調査会におきまして、その重点化された調査の観点に基づき、教科書の調査研究を行い、特に優れている点や特に工夫や配慮を要する点等についての結果を、第2回選定委員会にて報告することとなっております。

私のほうからは一旦以上でございます。

【部会長】

では、今の説明について確認いたしますと、全体会で説明がございました10教科16種目の調査の観点につきまして、挙げられている20項目については、すでに全体会で決定されたところですが、教科書を選ぶ際、20もあれば多過ぎるところもありますので、4ブロックの中での重点的な項目として、全体会の説明では5つ程度選ぶ、とありました。重点化に際して、項目1と項目3につ

いては、全ての教科、種目で共通しているので、重点化する項目については統一したものでいきたいという説明だったと思います。

項目2の「内容の取扱い」については、教科ごとの特性や地域の特性を考慮して選んでいきたいという提案であったと思います。それで間違いないでしょうか。

【事務局】

はい、間違いございません。

【部会長】

事務局の提案について、何かご意見等ございますでしょうか。

【委員】

5つ選んで、その5つの観点で選定する、ということになるのでしょうか。

【事務局】

いえ、あくまでも重点として、5つを選定するということです。観点があまりにもたくさんあると、それぞれの教科で横串を刺しての調査が困難になったり、どの観点を重要視するかが、ばらばらになってしまったり、ということも考えられます。本日選んでいただく5つの観点は、あくまでも重点と捉えていただきまして、重点以外の観点についても、もちろん調査はさせていただくということでございます。

【委員】

「内容の取扱い」についての観点は教科によって違いますよね。

【事務局】

おっしゃるとおりでございます。項目2につきましては、各教科の特質に応じて重点化し、項目1と項目3に関しては、16種目共通の重点を選んではいかがかという提案でございます。

【部会長】

ほかにご意見やご質問はございますでしょうか。

特にないようですので、次へ進ませていただきます。何かございましたら後ほど、お願いいたします。

それでは、本地区の現状と課題につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

失礼いたします。

第4地区の現状としましては、皆さまご承知のとおり、日本で最も高層の商業ビルであるあべのハルカス、天王寺公園、長居公園等の緑地、コリアタウンや平野環濠集落といった個性豊かな町並みを有し、歴史・文化豊かな居住環境と、にぎわい・集客機能等を有する地区となっております。全国的な傾向と同様に、児童生徒総数は減少傾向にございますが、今後、海外からの児童生

徒の増加が見込まれるエリアでもございます。

第4地区の各校におきましては、グローバルな視点、そして、多様性を受け入れる視点を含んだ教育活動の工夫に努めているところでございます。

次に、第4地区の全国学力・学習状況調査の結果について、全国平均比を見てみますと、過去5年間、上昇と下降を繰り返しているものの、全国平均には届かず、全市平均についても下回っております。また、エリアによっては平均正答率に差が見受けられます。

このことから、習熟に応じた全ての生徒に対して学力向上を図ることができる授業改善に努めること、さらに、生徒の実態に即した家庭学習の充実を図ることが課題といえるのではないのでしょうか。

そこで、これら本地区の特色を踏まえまして、調査の観点の重点化についてご検討いただくに際して、ご留意いただきたい事柄として、3点を挙げさせていただきます。

資料をお配りしますので、ご確認ください。

お配りさせていただいた資料ですが、一番上に配付資料の一覧がございまして、1枚目、資料1、「第4教育ブロックの特色をふまえ、調査の観点の重点化について検討する際に留意すべきことがら（案）」をご覧ください。

こちらにつきましては、あくまでも案でございます。私の説明の後、ご意見を皆さまから賜りますようお願い申し上げます。

子どもの視点から2点、指導者の視点から1点、ご留意いただきたい事柄をご提案させていただきます。

1点目、「教科学習を通して、基礎・基本の定着はもとより、文章や情報を正確に理解し、説明する力を身につけることができる構成となっているか。」こちらは、子どもの視点、特にめざすべき子どものイメージに係る配慮として重要ではないかと考えております。

2点目、「個別学習やグループ学習など、生徒の実態に即した学習形態が取り入れやすく、かつ家庭においても学習しやすいような配慮がされているか。」こちらは、1点目に続き、子どもの視点として、特にめざすべき子どもを育成するための学習形態に係る配慮として重要ではないかと考えております。

3点目でございます。「主体的・対話的で深い学びの実現に向け、指導者が授業改善を行う上で、単元や題材など内容や時間のまとまりが見通ししやすいよう配慮されているか。」こちらは、1点目、2点目に関連した指導者の視点として提案させていただきます。

もう一度、お手元の資料、「調査の観点（中学校用）」をご覧ください。

2ページをご覧ください。「教科用図書の研究にあたっての留意事項」の「1調査の基本的態度」の（3）に、今日的な教育課題として、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」が挙げられております。

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善につきましては、中学校においては来年度より全面実施となる平成29年3月告示の学習指導要領においても示されております。

同じく学習指導要領において、思考力・判断力・表現力等の育成のためには、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して学習の対象となる物事を捉え思考することにより、各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方が鍛えられ、知識を相互に関連づけてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えをもとに想像したりすることに向かう過程を重視した学習の充実を図ることが示されてお

ます。

1点目に挙げさせていただきました、子どもが文章や情報を正確に理解し、自分の考えを相手に分かりやすく説明する力の育成におきましては、2点目に挙げさせていただきました、ペア・グループ別学習等の協働的な学習活動、または課題解決型の学習活動を各校において取り入れていくことが、次年度の学習指導要領全面実施以降、ますます求められるところがございます。

また、先日、第4地区5名の区長の方にご参加いただきました会議の中でも、生徒の文章を正しく読み取る力や情報を正しく理解する力の大切さについて議論されまして、学力向上のための支援事業としてリーディングスキルテストにも積極的に取組を進めていくことから、1点目及び2点目については本地区にとって重要な事柄であると考えます。

3点目に挙げさせていただきました、指導者による主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善とは、全ての教育活動において、生徒の言語活動等、学習の基盤をつくる活動を充実させることでもあります。本地区の採択においては、生徒に文章や情報を正確に理解し、説明する力を身につけさせるために、各校において個別学習やグループ学習等の学習形態を取り入れやすい配慮がなされ、学校での取組を家庭学習につなげるなど、生徒の実態に即した配慮がなされているか、また、生徒の思考力・判断力・表現力及び、主体的に学習に取り組む態度を養うために、指導者が主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に努めることに配慮がなされているか、この3点について留意する必要があると考えております。

少し長くなりましたが、私のほうからは以上でございます。

【部会長】

今説明がありましたブロックの特徴等に関わって、何かご質問やご意見はございますでしょうか。

【委員】

もう一度、第4ブロックの特徴について、かいつまんで教えていただけますか。

【事務局】

学力面の特徴を手短に申しますと、どの地区にも共通していることではありますが、個々の生徒の習熟の度合いにばらつきがあることかと存じます。学力について上位層の生徒、下位層の生徒、全ての生徒への効果的な支援につながるような採択にすべきではないかと考えております。

【部会長】

少し補足をさせていただきます。配付資料、資料の3をご覧ください。

こちらは行政区別の児童生徒数の推移になっておりまして、上段の小学校、下段の中学校を見ていただきますと、全市的に、平成16年度から令和2年度において減少傾向にあるということが言えます。全市とも同じ傾向にあります。4ブロックの減少については、全市の減少と比べて、より顕著である傾向がございます。

行政区別で見ますと、ばらつきがございます。とりわけ小学校では、天王寺区はかなり増加をしている傾向があります。これはご存じのように高層マンションがたくさんできて、子どもたちが増加をしているという現状があります。一方で天王寺区の中学生を見ますと、それほど増えておりません。これから先増えていくのか、あるいはこのままなのか。小学校は公立へ行って、中学校は私立という可能性もあり、それはこれからの推移を見ないと分からない部分もございます。

阿倍野区も小学生は増えている傾向がございます。一方で中学生は減少傾向がありまして、先ほどの天王寺区と同じような形で、子どもたちが私立中学校に通っているということが言えるのでは、と感じます。

この児童生徒の推移と同じくしまして、学力差について、4ブロックは、4つのブロックの中で行政区における学力差が大きいブロックであると思っています。誤解を恐れずに言いますと、天王寺区、阿倍野区については全国平均比を超えているような学校もございます。それに比べまして、生野区、平野区は全国平均比より低い学校もあり、その差が大きく、先ほどの事務局の説明では、年度によって若干伸びたり下がったりということでしたが、あまり差は縮まっていない傾向があります。ただ、全国平均比と開きがあるということでもないので、一定頑張っているけれども、全国、大阪市が伸びていく中でなかなか差が縮んでいかないという現状があるかと思いません。

東住吉区については真ん中を行っているような現状があるのですが、行政区間においても、学力差が大きいということがありますし、また、天王寺区、阿倍野区におきましても、学校内で学力が二極分化状態にあるということも問題になっておりますので、すべての学校の中で学力差がある中でどういう教科書を選んでいくのか、ということはかなり重要であると思っております。

他に、皆さまの方で現状に関わりまして、ご意見やご質問はありませんでしょうか。

配付資料の資料1に留意すべき事柄について3項目、提案がありました。

この間の3か月の休業の中でも、ICTの活用が進み、遠隔授業やタブレットで勉強する子どもたちがたくさん増えている中で、家庭によっては、機器がない、Wi-Fi環境がないということに対する危惧が、我々のほうに寄せられております。その危惧は、いろんな区から来ておまして、これから教科書を見ていただくに際して、QRコードを通して、ネットで参考資料を見ることができるものもございますが、ネット環境がある家庭とない家庭の差については、事務局による整備の方向性なども見据える必要があります。そのような観点についても、この3つの項目に含まれていると思います。様々なご意見をいただき、ご審議いただけたら、と思っております。いかがでしょうか。

では、ご意見等がありましたら、後ほどお願いいたします。

続きまして、観点の重点化につきまして、説明を事務局のほうからお願いします。

【事務局】

失礼いたします。

先ほどご提案させていただきました留意すべき事柄の3点、こちらに沿って5つの重点化についてお諮りいたします。

項目の2の「内容の取扱い」、種目ごとの特質に沿ったものについては、後ほどご審議いただくこととさせていただきます、項目の1、それから項目の3から数点、重点化をしていくというところで、もし私の説明に先立ちましてご参会の皆さまからご希望あるいはご意見がございましたら、ぜひ伺いたいと思っております。地区部会長、いかがでしょうか。

【部会長】

まずは、項目1と3ということでしょうか。

【事務局】

はい。国語を例に見ていただけたらと思うんですけども、調査の観点の資料の3ページを、見ていただけますでしょうか。

項目の1、「大阪市教育振興基本計画等との関連」というところで5項目ございまして、読みあげさせていただきます。

- ①子どもが安心して成長できる安全な社会（学校園・家庭・地域）の実現に配慮されているか。
- ②心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓くための学力・体力の向上に配慮されているか。
- ③主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に資するよう配慮されているか。
- ④生徒の発達の段階や特性等を踏まえつつ、論理的思考力、判断力、豊かな表現力等を育成するよう配慮されているか。
- ⑤道徳教育を通して、豊かな心や創造性の涵養をめざした教育の充実に資するよう配慮されているか。

項目の3、「その他」でございます。8つございます。

- ①製本が丈夫で、装丁が生徒に親しみやすいなど、生徒の視点に立ったものになっているか。
- ②文字の大きさ・フォント・行間などが適切であるか。
- ③さし絵や写真などが鮮明で、色づかいが配慮されており、大きさや位置などが適切に配置されているか。
- ④ユニバーサルデザインに関して、障がいその他の特性の有無にかかわらず、生徒にとって読みやすいものになっているか。
- ⑤目標や内容を踏まえて、教科横断的な視点も含め、効果的な授業が行われるよう構成・配列されているか。
- ⑥学習した内容を確実に習得できるよう、学習の内容や過程などを振り返ったり、学んだことを生活に生かしたりすることができるよう配慮されているか。
- ⑦資料は、学習内容に応じて正確・適切に用意されているか。
- ⑧資料は、生徒が興味を持ち、学習意欲を引き出すようにするなど、生徒の視点に立って工夫されているか。

以上でございます。

【委員】

この13項目の中から5つを選ぶということでしょうか。

【事務局】

いえ。5つ全てを選んでしまうと、「内容の取扱い」に重点を置けず、バランスを欠いてしまいます。今の13項目の中から、特に重要であると感じるものがあれば、お聞かせいただけたらと思っております。

【委員】

重点5つは、全体の20の中から5つを選ぶのですね。

【事務局】

はい。

【部会長】

1つの案というか、意見として、例えば項目1で1つ、項目2で2つ、項目3で2つとか、そのようにして5つを選ぶのも1つなんですね。

【事務局】

そのご意見ですと、バランスが取れていると思うのですが、いかがでしょうか。

【部会長】

全20項目のうち、今は項目1と項目3に関わって、重点とする観点として、これはぜひというのがあれば言ってほしいということですね。

【事務局】

はい。

【部会長】

いかがでしょうか。

【委員】

項目1の②、③、④はかなり重なっている部分があって、どれも重要な感じがしますが。

②は総合論的に言っていて、③は方法論的に言っていて、④が特にその中でも具体的に言っているように感じます。

【部会長】

他、ご意見はないでしょうか。

【委員】

個人的な意見ですけど、先ほどの第4ブロックの子どもさんの実情を勘案して、格差がある、習熟にばらつきがある、ということ等を考えたときに、これは大学で教員養成している見地から言いますと、3、「その他」の項目として⑤と⑥というのは確実に生徒に関わってくる内容ですので、重要視してもいい観点なのかなと考えております。

【部会長】

他にご意見はないでしょうか。

【委員】

現場の立場からなのですが、かなりの格差があって、区によっても大きな違いがあるという点を考慮しますと、やはり3、「その他」の項目の⑥はぜひとも重点化すべきだと思います。生活にどう関わっているのかということについて、子どもたちがいろいろな学習をする中で、学習したこと

と生活が結びついていないと、学習に対する意欲に関わってくると思いますので、ぜひ、この⑥は入れておいていただけたらと思います。

【部会長】

他、いかがでしょうか。

項目数のバランスにこだわる必要はないと思いますが、5つ選ぶときに、先ほど案として申しましたが、項目3の中では、1つか2つぐらいがいいのかなとも思いますし、項目1は5つの観点の中で、先ほど塩屋委員からもございましたように、②、③、④は似通っているので、学力向上に関わるところで、学習手法からすれば③もあるかもしれないですね。項目3について、2つほど選ぶとすると、先ほどから⑤⑥という意見が出ております。事務局、いかがでしょうか。

【事務局】

貴重なご意見をありがとうございます。事務局としましては、ただ今、地区部会長からもあったように、5つ重点を絞るとしましたら、3つの項目に偏りが生じないように、重点となる観点のバランスに配慮をしてはどうか、と考えております。

項目1の「大阪市教育振興基本計画との関連」の①から⑤までの観点について、先ほど、塩屋委員のほうから②、③、④につきましては、各観点の関連性が大きいというご指摘をいただきました。また、①と②については、この2点が大阪市教育振興基本計画の最重要目標となっており、こちらは第4地区のどの学校においても、幅広い教育活動を展開する際、教育振興基本計画に基づく、ということが大前提であると考えております。したがって、例えばこの項目1から1つ選ぶとしましたら、先ほど提案させていただいた3つの留意すべき事柄から、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に資するよう配慮されているかというところで③を重点としてはどうかと考えております。いかがでしょうか。

【委員】

私はその提案に賛成です。①と②は教育全体の目標、③から⑤はそのために考えるもの、という感じがしますので、③で適当かと思います。④についても、私は「発達の段階が」というのはよく分からないのですが、それぞれ子どもによって、個々の状況は異なると思いますし、発達の段階を測定するのも難しいだろうと思いましたが、⑤について、道徳教育に関してここで重点にするのも、全体の共通的な留意事項としてはあるんでしょうけど、個人的にはどうなんだろうという感じがしましたので、個人的には③を選ぶのは適切であろうと思います。

【委員】

学習指導要領に記載のある、③については、挙げるべきであるという認識は持っています。一方で現場の先生方から、コロナウイルスの影響で、主体的・対話的な学びをどう実現させていくのか、という心配の声を聞いています。子ども同士が話し合うという、その体制をどう担保していくのか、という不安を感じておられる先生方がかなりおられまして、どのような工夫をしていくのかというの、1つ課題になってくるのかなと。項目1の中から、ということになると、③を選ばざるを得ないかなとは思っておりますが、今申しあげたことについて、課題というか、工夫がこれから必要になってくるのかなと思っております。

【事務局】

ありがとうございます。ご指摘いただいたとおりでして、その対話的というところで今般の事情で考えなければいけない課題というのがあると思います。その点につきましても、教科書の内容の調査で、どういうコンテンツがあるかを確認しながら調査を行うように、専門調査会、学校調査会においても、この場でいただいたご意見は伝達させていただきます。主体的・対話的で深い学びの一番のポイントというのは、自分の考えを相手に発信するということになるのですが、そこに至るまでの過程、どう伝えたら相手に分かりやすく伝わるか、自分はなぜこういう考えを持ったのか、他にどういう考え方ができるか、という課題解決に向かう学習の過程を重視して、その体験を積んでいくことで思考力・判断力・表現力が高まっていく、そういう仕立てになっております。今般の事情で直接の対話による取組に代わる、別の手段を検討する、ということは、本当に重要な課題であると思います。

【委員】

今の点については、本当に重要なお指摘だと思います。実際、そういうことができなくても、教科書をちゃんと読んで、流れに沿って考えることができるように、この教科書が使われる来年の4月までには、大阪市としてもICT等を整備して、あるいはWi-Fi環境なんかも全ご家庭にちゃんと届けるということをしながらか、そういったツールを使いながらどこまで対話ができるかということ、その環境づくりは別途、教科書以外の課題としても突きつけられているものと思っております。ぜひとも来年4月までには準備が必要であると思います。

配付資料にある、昨年の小学校の採択の第1地区の答申資料、1ページ目の優れている点の評価の中で、例えば、この内容のところで、「見通すページを1ページ使っていることで、主体的・対話的で深い学びへの効果的な支援となっている。」、という表記があります。これについては、この特徴が主体的・対話的で深い学びに効果的であることと、どうつながっているのかさっぱり分からなくてですね。その主体的・対話的という言葉だけが、あまりにも走ってしまっていて、具体的に何を意味しているのか理解できない、ということが、教科書選定において、整合性が取れないような答申資料になってしまっていると感じます。だから、この辺を明確にしていけないといけないなと強く思います。個人的な見解で恐縮ですが、主体的・対話的で深い学びについての観点で、答申を作成するには、慎重になるべきだと考えています。

【事務局】

ご指摘につきまして、ご意見として承り、主体的・対話的で深い学びについての観点で調査する際には、調査会のほうに共有しながら取り進めてまいります。

【部会長】

主体的・対話的で深い学びの実現についていいますと、今、学習指導要領を基に、各学校が意識してそれぞれ取組を進めているところです。これから進めていく専門調査会におきましても、おそらく様々な実践をしている中で、それぞれの実践に沿って調査を進めるところもあるのかなと思いますし、山西委員のほうから指摘がありましたが、学習指導要領に主体的・対話的で深い学びの実現について、大きくうたってきているにもかかわらず、今回の採択で、それを重視してい

ない教科書を選ぶのはどうかということもあります。ただ今、塩屋委員からもご指摘のありました、生徒が主体的・対話的に活動を展開していくということについては、近い距離で触れ合って対話できないことについて、どう手立てを講じるのかということとは当然考えていかなければいけないことですし、ICTの充実も含め、4月までにという期限についてもご意見をいただきました。4ブロックの担当としましては、しっかりとブロックとして対応していかなければならないと思っております。

様々ご意見を頂戴したところではございますが、項目1については、③を挙げるということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【部会長】

では、項目3の、その他のところで、高田委員のほうから先ほど、⑤、⑥を重視したい、山西委員のほうからも⑥をぜひ入れてほしいというご意見がありました。その辺りは、他にご意見はないでしょうか。

【委員】

この⑤の教科横断的な視点とは、どのような意味でしょうか。

【事務局】

いわゆる教科を跨いでの指導について配慮があるか、ということだと、お考えいただければ結構です。具体例を申しますと、英語で環境問題を扱うような題材があれば、社会科や技術・家庭科等とつながった指導や活動が可能になります。

【部会長】

他はいかがですか。

意見がないようでしたら、私の意見なのですが、⑧の学習意欲を引き出すということについても、重要な観点であると思います。4ブロックにおいては、やはり厳しい学力実態に置かれている状況があります。中学校では、授業が始まって開始5分後から一部の生徒が寝ているということが見受けられることもあり、視覚的に、生徒をどう引きつけていくのかということや、資料の工夫等ということも大事ななと思っています。

【委員】

国語で生徒の興味や学習意欲を引き出す工夫がされた資料といえば、例えば題材の舞台となっている風景の写真だとか、あるいは、作者、筆者の写真等、そういうことになるのでしょうか。

【事務局】

国語の場合でいうと、読み込む素材自体に、生徒の興味や学習意欲を引き出すものが扱われているか、ということも大切だと思います。小説、論説、エッセーや詩等、幅広い分野がある中で、生徒が広く興味を持って読解を進めることができるために、何を取り上げるかというのは、発行

者によって違いますので、生徒の興味、学習意欲を引き出す資料の工夫が発行者ごとに見られると思います。

【委員】

質問なのですが、この20ある観点の中から5つ選ぶのか、5つ程度なのか。どちらでしょうか、

【事務局】

5つ程度でございますので、第4地区として例えばそれが6つになるということも想定はしております。

【委員】

もし、そのような柔軟な対応ができるのであれば、今ご指摘があった学習意欲を引き出すということは、子どもたちにとってはすごく大事で、大学生を教えていても、パワーポイントを使うのと単なるレジュメでは全く違うんですね。ただし、パワーポイントが継続的に使えるかという点、これは微妙です。飽きてきますから。

だから、その辺をどう考えて行くのかというのが現場の先生の力になってくるとは思いますけど、今おっしゃったように、学習意欲を引き出すような、見ただけである程度分かるようになると楽しいなど。社会の地図にしても授業の内容以外ではあったとしても、見るという視点はやっぱり大事だと思うので、もし5つ程度でよければ、この⑧についても、重点にふさわしい内容ではないか、と私も支持します。

【部会長】

では、項目1については③、項目3については⑤、⑥、⑧ということで、4つを重点化するという点で意見がまとまってきておりますが、事務局、いかがですか。

【事務局】

委員の皆さまにご異議がないようでしたら、そのようにさせていただきます。

【部会長】

項目1は③を重点に、項目3については⑤、⑥、⑧を重点にということになりますと、高田委員がおっしゃったように、項目2については、重点を2つ程度ということで決めていけばよいでしょうか。

【事務局】

ご異議がないようでしたら、結構でございます。

【部会長】

では、項目1と3については全種目共通で重点を決めるということにご異議がございませんでしたので、項目1は③、項目3については⑤、⑥、⑧を全種目の共通の重点とさせていただきます。

次に、項目2に移らせていただきます。これは16種目、各種目ごとに検討いただかなければなりませんので、事務局から説明をいただき、原案があるようなら、原案を挙げていただいて、ご意見をいただきながら決める形で進めたいと思います。事務局、いかがでしょうか。

【事務局】

委員の皆さまより、ご賛同いただきましたら、原案を挙げさせていただきます。

【部会長】

事務局から原案を挙げていただく、ということによろしいでしょうか。

では、順番をお願いします。

【事務局】

それでは、まず、国語について、項目2の「内容の取扱い」を見ていただけますでしょうか。読みあげさせていただきます。

- ①言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を育成することができるよう配慮されているか。
- ②社会生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使うことができるよう配慮されているか。
- ③社会生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を養うことができるよう配慮されているか。
- ④言葉がもつ価値を認識するとともに、言語感覚を豊かにし、我が国の言語文化に関わり、国語を尊重して、その能力の向上を図る態度を養うことができるよう配慮されているか。
- ⑤活動場面の設定や多様な学習活動の組合せについて工夫されているか。
- ⑥学校図書館などを、目的を持って計画的に活用することについて工夫されているか。
- ⑦読書に親しみ、進んで学習や生活に生かすことについて配慮されているか。

以上、7観点となっておりますが、先ほど全体会の説明であったように、16種目とも、この項目2については、基本的に同様の配列となっております。①は学習指導要領の国語の全体目標からの観点となっております。国語で申しあげますと、②は知識・技能の目標からの観点となり、③は思考力・判断力・表現力についての目標から、④は学びに向かう力ということで、現行の学習指導要領でいいますと、いわゆる関心・意欲・態度につながる目標から、ということで、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養うことができるような配慮がされているか、国語という教科、日本語を使って活動していく態度を養うことができる配慮がされているかという、観点となっております。

⑤から⑦につきましては、学習指導要領の中の「内容の取扱い」からの観点となっております。項目1と項目3で4つを重点として決定いただきましたので、例えば①の全体目標、こちらを項目2の内容の取扱いから重点としますと、国語という教科について、包括的にカバーできるかと思えますし、逆に第4地区の現状と課題から、例えば思考力・判断力・表現力について特化したというのであれば、③を選んでいただくことも可能でございます。態度面、学びに向かう力を重要視するということでしたら④、知識・技能を重要視したいということであれば、②というような選び方も選択肢のひとつであると考えております。いかがでしょうか。

【部会長】

原案としては、①を提案、その他、何を重視するかによって変わってくるので、議論いただきたいということでしょうか。

【事務局】

はい。

【委員】

私の意見を述べさせてもらいますと、③の「社会生活における人との関わり」とありますね。私としましてはやっぱりこの、人との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を養うということが重要だと思います。

個人的には、もし1つ選ぶとすれば、③を考えたいと思います。

【委員】

私も③。伝え合う力は重要だと考えます。

【部会長】

他にご意見はないでしょうか。では、①、③でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

では、国語は①と③を重点といたします。この後の種目についても、2つずつ重点をを選んでいくということよろしいでしょうか。

【事務局】

お願いいたします。

【委員】

①は総論ですよね。①の内訳として②、③、④があるという感じで。そういう理解でいいですか。

【事務局】

はい。考え方としては間違いございません。

【委員】

何か重複しているような気がするのですが。

【部会長】

①として、全体的なことをあげて、そのもとに③があげられているということであれば、重複感がある、というご指摘ですね。

【事務局】

観点の配列の構成上、おっしゃるとおり、重複感がございます。先ほど申しあげましたように、①を重点化しますと、教科全般のことを包括的にカバーしておりますので、専門調査、学校調査において現場の思いを調査に反映させやすい、ということがあると思います。また、③を重点化することで、それぞれの調査会に4ブロックとしては、国語については思考力・判断力・表現力の育成を重要視します、と示すことで、調査の方向性がより明確になると考えております。①を選ばずに、③のみに絞るということもご検討いただければ、と思います。

【委員】

重複感があっても問題ない、ということでしたら、①と③を重点化することに賛成いたします。

【部会長】

では、国語についての審議を終わります。続いて、書写についてお願いします。

【事務局】

書写について、読みあげは、省略させていただきます。書写については、学習指導要領では独立した教科ではなく、国語に含まれております。記載されている①から⑤の観点は、学習指導要領の国語の中で書写に関わる内容を引用しています。⑥と⑦については「内容の取扱い」について配慮すべき観点であり、事務局の案としましては⑥と⑦、こちらが書写の特質を最も端的に表しており、そして、大事にすべきことなのかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

【部会長】

原案は⑥と⑦ということですね。いかがでしょうか。

(「はい」の声あり)

【部会長】

では、⑥、⑦ということをお願いいたします。

では、社会ですけども、これは地理、歴史、公民と、種目によって、観点が違うんですね。

【事務局】

地理、歴史、公民で観点の内容に若干違いが見られますが、観点の構成や配列につきましては、揃っておりますので、3種目とも、同じ観点を重点化することに支障はないと考えております。ご異議がなければ、社会につきましては、地理、歴史、公民、3種目を同時にご検討いただきたいと思います。

【部会長】

地理、歴史、公民、3つを一緒にということでありましたが、原案をお願いします。

【事務局】

原案としましては、①と⑥について、ご審議いただきたく存じます。こちらも①は全体目標になっておりますので、もし他にご意見をいただけるようであれば、お願いいたします。

②は知識に関する観点、③は技能に関する観点、④が思考力・判断力に関する観点となっております。社会は表現力が思考、判断から分かれておりまして、⑤が表現力について、⑥が学びに向かう力の前半部分の目標、⑦は学びに向かう力の後半部分の目標からの観点となっております。

【部会長】

原案として、①、⑥ということですが、社会科がご専門の山西委員、いかがですか。

【委員】

よりよい社会をつくるために生徒たちがどうしていくべきか、というところが記載されているので、⑥は適切だと思います。

【部会長】

では、社会科は地理、歴史、公民を通して①、⑥でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

では、①、⑥ということでお願いいたします。続いて地図についてお願いします。

【事務局】

地図については、社会の学習指導要領の中で扱われている種目でございます。地理、歴史、公民、全種目において活用する教科書であるということで、項目2の①は知識・技能、②は思考力・判断力・表現力、③から⑦が内容の取扱いからの観点となっており、原案としましては、まず、⑦の社会科の学習内容と関連づけながら活用できるよう配慮されているか、この1点を原案として考えております。

これまでの種目と重点化する観点数を揃えるのであれば、地図については視覚に訴える部分がありますので、項目3の③、挿絵や写真などが鮮明で色づかいが配慮されており、大きさや位置などが適切に配置されているか、ということも大事ではないかなと思っております。ただし、項目3の③を重点としますと、項目3の重点が4つになってしまい、項目間の観点数のバランスを欠いてしまいますので、項目2の内容の取扱いからは⑦、1点を原案とさせていただきます。

【部会長】

原案は⑦ということですが、いかがでしょうか。

【委員】

社会で、地図帳については、地理の時間で使用することが多いですし、公民ですと、新しいデータなんかを、指導者側がピックアップして出すという活用になりますので、⑦が妥当でしょう。地理、歴史、公民、すべての教科の中で活用すべきものですので、それでいいと思います。

【部会長】

では、⑦でよろしいですか。

(「はい」の声あり)

【事務局】

地図については、重点となる観点が6点ではなく、5点という形になりますが、よろしいでしょうか。

【部会長】

ご異議がないようですので、地図については5点ということで、確認させていただきます。続いて、数学についてお願いします。

【事務局】

数学ですけれども、①の全体目標、「数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力を育成することができるよう配慮されているか。」、そして、⑦の、「問題解決の過程を振り返り、概念を形成する学習活動について工夫されているか。」、この⑦が、いわゆる過程を重視して概念を形成する積み重ねというところで大事なのではないかなと考えております。いかがでしょうか。

【部会長】

理科についても、原案としては、同じような考えでしょうか。

【事務局】

おっしゃるとおりです。理科についても、①と⑦ということで、数学と理科は項目2の観点の構成と配列が似ていますので、①と⑦を原案として考えておりますが、いかがでしょうか。

【部会長】

原委員、いかがですか。

【委員】

数学については、昔は式があって答えがあって、例えば、 $6 + 4$ は10、と答えが1つしかなかったんですよ。今では、 $\square + \square$ は10という数式を見せて、 \square に1と9が入ったり、2と8が入ったり、7と3が入ったりという形の、いわゆる答えが1つじゃないというような題材があったり、問題を解決する過程を振り返り、概念を形成するということは、やっぱり必要かなと思いますので、⑦が妥当かなと思います。

【部会長】

他、いかがでしょうか。では、数学、理科については、①、⑦ということでよろしいでしょうか。
(「はい」の声あり)

続いて、音楽一般と器楽、お願いします。

【事務局】

音楽一般につきましても、①の全体目標を重点として入れさせていただいて、もう1点は、⑤の、

「音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情を育むとともに、音楽に対する感性を豊かにし、音楽に親しんでいく態度を養い、豊かな情操を培うことができるよう配慮されているか。」を原案として提案させていただきたいと思います。

また、器楽については書写や地図と性格が少し似ていると思います。音楽に含まれた種目であるということで、事務局としては⑥を原案として考えております。「我が国及び諸外国の様々な音楽のうち、指導のねらいに照らして適切で、生徒にとって親しみが持てたり意欲が高められたり、生活や社会において音楽が果たしている役割を感じ取ることができたりできるよう配慮されているか。」という、生活とどうつながっていくかという点においては、先ほどから委員の皆さまからいただいているご意見にもつながる部分かと感じております。器楽については、重点とする観点を5点でどうかと思っております。

【部会長】

音楽一般が①と⑤、器楽については⑥はどうかという提案ですけども、よろしいでしょうか。

【委員】

器楽という種目は、音楽一般じゃなく器楽の鑑賞とか演奏とか全般を扱っているということでしょうか。

【事務局】

おっしゃるとおりでございます。少し補足しますと、他に楽器そのものについての学習、楽器による演奏、表現、知識や技能を学習することを目的としております。

【委員】

事務局の原案に賛同します。

【部会長】

それでは、音楽一般については①、⑤、器楽は⑥でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

続きまして、美術、お願いします。

【事務局】

美術につきましては、①、⑤を原案として提案させていただきます。

【部会長】

いかがでしょうか。

【委員】

何を重点にすべきだというのはなかなか難しいですね。さっきの音楽にしても、この美術にしても。深く考えさせられるところがあって。

【事務局】

「内容の取扱い」の観点につきましては、基本的には、学習指導要領から抜粋しており、調査をする教科書は、検定を通過しており、学習指導要領に沿ったものとなっております。①は全体目標ですので、重点として選んでも特に支障はないと思いますが、音楽や美術は実技教科書ですので、学びに向かう力や態度面というところを第4地区の重点にしてはどうか、という意図で原案を提案させていただいておりますが、委員の皆さまより、忌憚のないご意見をいただけたらと思っております。事務局の原案にとらわれることなく、他に重点化したい観点がございましたら、ぜひご意見をいただきたいと思います。

【委員】

私も①は、間違いはないと感じています。⑤については③、④も内容が重複していますよね。

【事務局】

おっしゃるとおりでございます。

【委員】

先ほどの事務局の説明で、どの発行者も学習指導要領に沿って作成しているとするならば、ある意味差がないと考えるのが普通です。ただ、その中でも第4ブロックの子どもたちが見たときに、あ、これがいいよねと選ぶのであれば、①と⑤にしましょうと、⑤が選ばれるのは妥当かなと思います。③、④の内容についても、ある意味では⑤の中に含まれる、そういう見方も可能ですよね。③、④の内容が教科書の中に全くないと困りますよね。

【事務局】

おっしゃるとおりでございます。

【委員】

だから、そういう判断では、原案は望ましいのかなと私は思います。

【部会長】

では、美術ですが、①、⑤ということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

続いて、保健体育、お願いします。

【事務局】

保健体育は①の全体目標と、それから、③、「運動や健康についての自他の課題を発見し、合理的な解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝える力を養うことができるよう配慮されているか。」を原案として提案させていただきたいと思います。

【委員】

私の個人的な見解は、①と④の、「生涯にわたって運動に親しむとともに健康の保持増進と体力の向上」、ということで、中学生のことを考えたときに、目先のことも大事だと思うんですけど、将

来的な視点で考えたときに、これも結構重要な観点かなと、個人的には思います。

【委員】

青年前期に入っていくときのメンタル面を考慮すると、自分の心、心理状況を客観的に眺めるような知識を与えるという意味では、⑥なんかもこれはかえって外せないのではないのでしょうか。

【部会長】

先ほどブロックの状況説明で述べなかったのですが、実は体力・運動能力テストについて、4ブロックは結果が優れています。とりわけ中学校が優れており、男子は全国平均に近いし、女子は中学2年生が昨年度全国平均を大幅に超えました。これは体育の授業以外にも要因があるかも知れませんが、高田委員がおっしゃったように、運動に長く親しむということも重要です。また、小学校も中学校に追いつくような形でぜひ伸びていってほしいなということも含めると、私としても④は重要だと感じますし、塩屋委員からありました⑥を入れると、重点が4つとなり、4つは多すぎると感じます。

【事務局】

①については、全体目標なので、重点からは外して、今ご意見いただいた④と⑥を内容の取扱いから2つ、保健体育については重点化するというのもご検討いただいてはいかがでしょうか。

【部会長】

今ありましたように、原案の①、③ではなく、④、⑥ではどうかという提案について、ご意見はないのでしょうか。

【委員】

私は③を入れてほしいと思っています。スポーツテストの結果についてのお話がありましたが、本校の持久走では、二人一組にして走らせることに取り組んでいます。横で一緒に子どもがメモを取りながら教えてあげているんです。終わったら、よく走った、頑張ったと伝えることで、完走する子がすごく増えましたし、次の測定では、必ず記録が伸びるんです。他の子と励まし合いながら取り組むというのは、自分にとってもすごくうれしいし、プラスになる部分があるので、この「自他の課題を発見し」というところで、③を入れていただけたらなと考えます。

【部会長】

いかがでしょう。

【委員】

④の「生涯にわたって」というところと、⑥の「心身機能の発達」というのがありますね。この「心身機能の発達」というのは、私、実は昔、体育の教員だったんです。中学校の二次性徴と心身機能の中に大脳辺縁系や大脳新皮質の脳の問題が出てきていたりしていました。一部変わって、高校の領域にこの心身機能の扱いが入ったりして、結構難しい内容だったように記憶があります。

中学校であれば、今ご意見があったような、思春期を迎えて心の問題に向き合うということであれば、私は健康な生活に関して、入門のところであったりとか、生涯にわたって健康の保持増進というところに特化して考えていくほうが、中学生の発達段階では分かりよいのかなと思うんです。だから、重点化するのであれば③、それから④、もう1つと言われたら、中学生は思春期で悩む時期ですから、心の葛藤の問題を入れて⑥というのはありますけど、それはもう重点化できる観点数とのすり合わせになると思います。

【委員】

専門の先生がそうおっしゃるのなら、賛同します。

【部会長】

では、重点化する観点について、7点とすることが可能であれば⑥も入れるということで、可能かどうかについては、本日の選定委員の後、事務局に確認していただきます。保健体育の項目2の重点としては③、④とし、事務局の確認により、7点とすることが可能であれば⑥も入れるという形でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

続いて技術・家庭ですが、こちらは同時に検討してもよいでしょうか。

【事務局】

はい。技術・家庭については種目は違いますが、先ほどの社会と同様となっております。こちら①の全体目標と、それから⑦、「キャリア発達を踏まえ、学習内容と将来の生き方との関わりを考慮することができるよう配慮されているか。」、を第4地区の重点としての原案として提案させていただきますが、いかがでしょうか。

【部会長】

技術・家庭ともに①と⑦でどうかということですが、いかがでしょうか。

(「はい」の声あり)

続いて、外国語、英語をお願いいたします。

【事務局】

外国語、英語ですが、①の全体目標と、それから⑥、「ペアワーク、グループワークなどの効果的な取り入れ方」、こちらが、先ほどの留意事項の中に、生徒の実態に即した学習形態を取り入れるということと、何よりも英語というのは実技教科と考えてもおかしくない教科でございますので、①に加えて⑥を原案として提案させていただきます。いかがでしょうか。

【部会長】

①、⑥でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

では、道徳をお願いします。

【事務局】

最後の道徳でございます。道徳は①の全体目標と、⑥、「悩みや葛藤等の心の揺れ、人間関係の理解等の課題も含め、生徒が深く考えることができるよう配慮されているか。」という、この①と⑥を原案として提案させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【部会長】

道徳、①、⑥でどうでしょうか。

(「はい」の声あり)

では、道徳については①と⑥ということで進めたいと思います。

では、今ご審議いただいた部分で、項目について1、2、3とございますが、決定いただいた、重点化した観点を基に学校調査会、専門調査会を進めてまいります。今週の金曜日には調査会の説明会を予定しております。

今ご審議いただいたこと以外にも、専門調査会の皆さんにお伝えしたいこと等がございましたらご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

【委員】

全体を通してなんですけど、1の項目の「大阪市教育振興基本計画等との関連」にある観点については、すべての種目で同じことを書いていますね。

【事務局】

はい。

【委員】

その中のこの④なんですけど、「生徒の発達の段階や特性などを踏まえつつ」、という観点。

私の大学での専門が特別支援教育、発達障がい、地域柄、東住吉周辺の子どもたちに関わるケースが非常に多くて、本来、学校の先生の悩みを聞いたりする機会も多々あるんですが、先ほど一番最初にご質問させてもらった、4ブロックの学校の特徴というところで、一定格差があったり、習熟の問題というのが重要なことであるんですけど、子どもの思考の仕方というのは、100人いれば100様だと言われていまして。その100様というのは、単に考え方が100あるというよりも、脳の使い方、脳神経の使い方が多様であるということが医学的に分かっているんです。単に発達特性で言いますと、発達障がいとか自閉症とか、すぐそっちに流れていきそうですけど、いわゆる一般という言葉をあえて使いますが、通常の子どもたちの中に、先生という立場の年齢の人、仮に年齢を25歳くらいとするならば、中学生はその半分の年齢ということになります。先生と中学生の間の様々な問題を、ジェネレーションギャップで簡単に片づけるのではなく、それだけの違いがあるときに、思考の仕方が違うということも言われ出しています。とするならば、日常的に現場で子どもたちを預かる視点として、子どもたちの発達の段階、特性というのはすごく大事になってくると私は考えます。

だから、注意の仕方一つでも、ある先生が何となく言葉がけしたり、厳しい言い方をしたりしても子どもは納得する。またある先生は、優しく関わっていても子どもが反発してくる。それもま

さに今の話で言うと、思考の仕方が違い、聞こえ方が違うということが科学が進歩して分かっているから、今後はやはり、こういう部分にも力点を置いて、学校の教育指導を行っていくということが大事なのかなと私は思います。委員の皆さんから意見をいただいて、観点の重点化については、本日一定決着を見たと思うんですけど、最終的にそういう部分も頭に残しながら、調査していただけるようにしていただけたら、今後の子どもたちのためになるのかなと感じています。以上です。

【部会長】

他、いかがでしょうか。

【委員】

専門調査会、学校調査会でご検討で、報告があがってくると思うのですが、専門調査会調査結果の書式を拝見すると、特に優れている点とか、特に工夫を要する点と、相対的にどうなのかという観点で書くようになっているんです。作成する際に、各教科書については検定を通っているわけですから、一定のレベル以上に全部なっていると思うんですよ。特に優れている点をあげるのであれば、他の教科書はよくなかったというか、要はそこにだけ特に優れているということと、その特に優れているというのがどういう根拠に基づいているのか、ということを明確に示していただかないと、A教科書もいいけども、B、Cも同レベルであるといったことになったら、資料としての信憑性が無くなってくるので、そこが明確に分かるようにぜひお願いしたいなと。

それから、さっきも申しあげましたけど、選定基準の文言を取って、これはこういう写真があった、だから主体的な深い学びにつながって、ということで、脈絡が分からないような記載にならないよう、明確にさせていただくようお願いをしたいなと思います。

それから、調査については、相対評価的な形で実施されたということがよく分かるようにしていただきたいのと、先生方は教育専門職なので、そこでの用語があるんでしょうけれども、できたら分かりやすく書いていただけたらありがたいなと思います。

【部会長】

藤田委員、ご意見ございますでしょうか。

【委員】

調査の観点の重点化について、大変難しい選択だなというのと、あと、当たり前のことがなぜ書かれているのだろうと、思うところもありまして。社会の地図について、社会科の学習内容と関連づけがあるか等と書いてあって、それは当たり前のことなのでは、と保護者的に思うところがあります。地図帳については、教科書を選んでから地図帳を選ぶ、というイメージですね。資料集も、子どもらはみんな保管していますけど、今、比較的大きくなって、教科書は重くなっています。見やすいし、本当に分かりやすく、図柄が入っているし、きれいな写真が載っているから、勉強意欲は湧くかなと思うんですけども。

子どもたちを見ていて、毎朝荷物を背負って学校に行くのに、教科書が重くなっているのが、私たちの時代とは本当に重さが違うなと感じます。一度、重さを忘れてしまいましたが、実際に量

ったことがあります。全部入れると、結構重いので、その辺も配慮していただけたらと思います。ただ、大判のほうが文字も大きくなって子どもは見やすいと、そういう利点はあるんですけども、でも、重い。そこが体に悪いのではないかと保護者は言っています。私も含めてそのような意見がありますので、ご配慮いただきたいと思います。

【委員】

いいですか。社会の教科書に限らずだと思うんですが、昔は歴史の授業を例にしますと、教科書があって、さらに歴史の資料集があって、教科書を見ながら、はい、資料集の何ページを開けてという形でやっていたんです。それが今は1つの教科書で、という形になっているので、重たくもなっているし、他の本を見なくても教科書1冊でできるという流れになっています。教科書を眺めていると、なかなかいいなという、そんな声が多いとは思いますが、内容を詰め込み過ぎているので、重たくなってきている1つの原因かなと。

今回の調査については、それぞれの教科の先生方が見ていくと思いますので、先生方に見ていただいて、この教科書が使いやすい、とか、資料の配置がばらばらであるとか、ここの部分は適切に資料を使っているとか、この工夫があるから教えやすい、というところで、それぞれの教科の特性が活かされるのではないかと。調査の観点の重点化については、本当に当たり前のことを選んだと僕も思っています。この後、調査の際に、各教科の先生方も今までの経験を活かしたうえでここを重視している、という意見が出てくればいいなと思っています。

【部会長】

毎回、PTA協議会のほうからは、重さについてご意見をいただきます。重さについては、事務局のほうで量っていただきます。道德の採択でも量ったのですが、考慮しないと、確かに子どもの体に悪い影響を与えることもありますので、考慮すべき点だと思っています。

新井委員、いかがでしょうか。

【委員】

重さに関して言えば、私たちの年だったら置き勉強ということがあったんですけど、置き勉強をすると、帰ってからの学びというのが全くできないですね。子どもたちが見て眠たくなるような教科書ではなく、参考書等を買ってやらなくても、教科書1つで学習が完結するような教科書を選んでいただきたいな、と思います。

【部会長】

いただいたご意見をもとに、調査を進めていきたいと思っています。

【委員】

コロナの状況が来年4月には、できるだけ正常になってほしいとは思っているものの、何があるかわからないし、新井委員や山西委員の意見にもあったように、家庭学習のためにも、教科書を持って帰って、教科書を読むだけでもすっと分かるというのが望ましいだろうと思いましたので、その点についてだけでもぜひ、お願いします。

あとは、ロジックが通らないような文章表現になっているような報告はやめていただきたいなと

思います。

【部会長】

分かりました。他にいかがでしょうか。

では、調査の観点については、以上のことを専門調査会、学校調査会のほうに伝えていきたいと
思います。

次は本日の資料について、事務局からお願いします。

【事務局】

失礼いたします。配付資料の預りにつきましてご説明申しあげます。

大阪市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会規則第2条第4項、「委員は、職務上知り得た秘密
を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。」と示されております。また、第6条第
5項、会議は公開しない。第6項、「調査審議及び教育委員会に対する意見の具申に関する事項
は、諮問にかかる教科用図書が採択されるまでの間、公開しない。」とされております。すなわ
ち、外部からのあらゆる働きかけに左右されることなく、静謐な環境を確保するために、採択に
関わる一切の情報、例えばこの委員会の時間や場所も含め、採択事務終了までは非公開ござい
ます。

そこで、お手元の資料につきましても、座席表と事務日程の2つにつきましてもは預らせていた
だきます。ご了承ください。

お名前のある封筒、シールが張ってある封筒のほうですけれども、お名前のある封筒のほうに座席
表と事務日程の2つを入れていただき、お持ち帰りになられる資料はお名前のない封筒に入れて
いただければと思います。

また、お名前のある封筒は次回まで事務局でお預かりいたしますので、他に今日は荷物になるの
でお持ち帰りにならないという資料がありましたら、お名前のある封筒のほうに入れておいてい
ただきましたら、事務局で次回までお預かりさせていただきます。

【部会長】

では、日程について、事務局からお願いします。

【事務局】

失礼いたします。今後の日程についてご説明申しあげます。

この地区部会は、今後、第2回、第3回として実施を考えております。日程の確認をさせていただ
きたいのですが、手帳等お持ちでしょうか。

第2回を7月20日月曜日か21日火曜日、第3回を7月27日月曜日か28日火曜日のいずれも13時か
ら17時、午後1時から5時を想定しております。ただ、2回目と3回目の間隔を事務作業等の関係
で1週間頂けたらと考えておりますので、7月21日火曜日と27日月曜日の組合せは避けていただ
ければ幸いです。

また、会場につきましては、この教育センターか市役所を考えております。他の地区部会との調
整の上、決まり次第、改めてお伝えいたします。

では、日程の確認を、地区部会長、お願いいたします。

【部会長】

説明と重複いたしますが、2回目を7月20日か21日、3回目が27、28日ですけれども、1週間空ける必要がございます、20日の週については、23日、24日が連休になって4連休なんですね。そういう意味では、事務局的には20日月曜日か28日ありがたいということでした。

まず、20日月曜日の午後、ご都合の悪い方、いらっしゃいますでしょうか。大丈夫ですか。

では、7月20日月曜日を2回目。

7月28日の火曜日、ご都合悪い方、いらっしゃいますでしょうか。大丈夫ですか。

それでは、2回目を7月20日月曜日、3回目を7月28日火曜日ということでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。よろしくお願い申し上げます。

続いて、事務連絡をお願いします。

【事務局】

では、最後に事務連絡をさせていただきます。

本日は長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。最後に、経費等につきましてご説明申し上げます。

選定委員の皆さんのうち、本市職員以外の皆様には、本市規程にのっとり報償金並びに交通費をお支払いいたします。

なお、事務手続上、本日、交通費の経路について（参考）と題する様式に所定の事項をご記入いただき、ご提出くださいますようお願い申し上げます。ご記入いただいた様式は、お名前のある封筒のほうに、入れておいていただきますようお願いいたします。

また、次回の選定委員会において、口座振替申出書をご提出いただきますが、その際、お通帳の写し、銀行名、支店名、口座番号、口座名義等が確認できる部分を添付していただきますようお願い申し上げます。同様の内容が分かるようでしたら、銀行のキャッシュカードの写しでも結構でございます。

また、個人番号（マイナンバー）提供用紙ですが、こちらは選定委員のうち、本市職員以外の皆さまにお配りしております。法定調書作成の際に必要となりますので、個人番号、マイナンバーにつきまして、情報提供いただきますようお願いいたします。

次に、選定委員のうち、教育センター事務局職員以外の本市職員、つまり校長先生には、規程に従い交通費をお支払いいたします。見本を参考に市内出張交通費請求明細書に必要事項を記入いただき、最終の選定委員会時にご提出くださいますようお願い申し上げます。併せて、次回の選定委員会の際に口座振替申出書とお通帳の写しにつきましてもご提出くださいますようお願い申し上げます。

以上、事務的にお手を煩わせることもありますが、ご不明な点がございましたら、事務局までお問い合わせくださいますようお願いいたします。

事務局への連絡は、私、教育活動支援担当第4教育ブロックグループの石川が承ります。連絡先をお伝えしておきます。よろしゅうございますでしょうか。06-6208-9176。繰り返します。06-6208-9176。第4教育ブロックグループの石川まで、ご連絡くださいませ。よろしくお願いいたします。事務局からは以上でございます。

【部会長】

ありがとうございました。最後ですが、皆さん何かご意見などございませんでしょうか。

本日は貴重なご意見をたくさんいただき、ありがとうございました。

次回もよろしくお願いいたします。

以上で第1回選定委員会、第4地区部会を終了いたします。